

通学中の子どもたちの安全確保を求める意見書

平成24年4月、京都府亀岡市で登校中の児童らの列に自動車が突っ込み、10人が死傷するという大変痛ましい事故が発生し、その後も全国各地で同様の事故が多発している。これまで各地域で実施してきた「登下校の見守り活動」、「通学路の安全点検」、「通学路安全マップの作成」、「子ども110番の家の設置」などの交通安全対策には限界があると言わざるを得ない。

国は一昨年、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁合同で「通学路緊急合同点検」を実施し、昨年5月31日通学路にある危険な場所が7万4,483カ所に上ることを公表した。

現在、安全対策が十分に確立しておらず課題として残る地域もある。かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要がある。

よって、本市議会は、政府に対し、国の責任において、安全な通学路を整備するための予算確保及び、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律の制定を強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年3月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明